

R 8 取組実施プロセスシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	R 8年度目標・目標値	R 9年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策										
1	福祉部 介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	高齢者包括的相談支援事業	高齢者包括的相談支援事業	中央地域包括支援センター機能の強化	現在、中央地域包括支援センターが担う複雑な課題を抱える高齢者等への相談や地域包括支援センター等の専門職への支援を川西市社会福祉協議会へ委託することにより機能強化を図ります。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・市社協と新たな相談窓口設置に向けた協議をすすめる、7月に(仮称)高齢者等総合相談支援窓口を開設する ・各事業引継をすすめる、連携体制の構築を行う 【10～3月の目標】【全体達成率:100%】 ・各事業引継をすすめる、連携体制が構築できる ・令和9年3月31日をもって中央包括を廃止する	総合相談に係る委託地域包括支援センターからの相談業務(高齢者虐待ケースを除く)が、(仮称)高齢者等総合相談窓口に引き継がれ、複合的な課題に対して迅速な対応ができています。	4月:委託契約の締結。計画書・報告書様式の確定 4～6月:市社協と新たな相談窓口設置に向けた協議 7月:市社協に(仮称)高齢者等総合相談支援窓口開設 市・関係機関への周知・広報 市→社協への業務移行について協議、各事業引継と業務の移行開始 介護保険運営協議会での報告 7～1月:窓口運営安定化への支援 各事業の委託型包括・関係機関との連携体制構築 12月:次年度体制協議(予算会) 1月:中央包括設置規則廃止準備 2月:委託先体制の最終確認と中央包括残余事務最終引継 中央包括廃止届準備 介護保険運営協議会での報告 3月:令和9年度契約内容調整 3月31日をもって中央包括閉鎖	→	4月:市社会福祉協議会と契約の締結、計画書・報告書様式を作成し協議中。 5月:市社会福祉協議会と新たな窓口に向けた協議実施。窓口名称を「高齢者等あんしん支援センター「まるっと」」に決定。	
2	福祉部 地域福祉課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	在宅高齢者支援事業	在宅高齢者支援事業	一人暮らしの高齢者等の緊急通報システム事業の拡充	高齢者の孤独死の未然防止など安全安心を守るため、緊急通報システムの利用方法を見直すほか、新たに携帯型装置を導入するなど、利用者の利便性向上を図ります。	【4～3月の目標】 利用者数を増やす(全体達成率:100%) ・固定型装置:450件 ・携帯型装置:50件(新設)	年度未設置数 500件	令和8年3月:地域包括支援センター向け説明会を開催 4月:広報誌掲載 民生委員の定例会で事業内容を説明する 5月:既存利用者向けに新しいサービス内容の説明文書を送付する 随時:窓口・電話による問い合わせ対応	→	利用者件数:403件(固定型402件+携帯型1件)(4月22日現在) 4月:広報誌掲載済 既存利用者への利用料変更にかかる案内文書を送付済 民生委員の定例会で事業内容の変更点を説明済 居室介護支援事業所向けにサービス内容変更にかかる案内文書を送付済 5月:既存利用者向けに新しいサービス内容の説明文書を作成中のため、6月に送付予定	-
3	福祉部 介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	地域介護予防・生活支援体制整備事業	地域介護予防・生活支援体制整備事業	介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちよきん」の充実	認知症予防や健康づくり等のきっかけ創出のため「笑顔ミライちよきん」の参加者数を増やすとともに、健康ポイントの当選者数を増やします。	【通年】 ・委託事業者と協議を継続し、安定的にシステムを運用する。 ・事業周知につながる活動を継続し、新規登録者を増やす。 【4～9月の目標】(全体達成率:70%) ・次期契約に向けた協議を開始し、機能改善を伴うシステム構築が出来る。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・次期契約が締結でき、3月から新たなシステムで運用開始できる。 ・ポイント交換会を実施する ・利用者アンケートや利用実績による事業評価ができる。 ・次期契約について介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗状況等を報告・協議する。 ◆介護予防ポイント事業参加者数:3,400人	◆介護予防ポイント事業参加者数:3,400人	通年:システムの運用 事業周知と活動団体の募集 委託事業者との定期的な情報共有と意見交換 5月:次期契約に向けた協議を開始(機能改善を伴うシステム構築) 7月:次期契約骨子案策定、委託事業者選定方法の決定 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 9月:ポイント交換会開催 10月:次期契約仕様書案作成 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 11月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 12月:12月議事に債務負担行為を上程 1月:委託事業者選定・契約締結、システム構築 2月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 ポイント交換会開催、利用者アンケートの実施 3月:R9年度運用開始 実績・利用者アンケートR8年度事業評価を実施 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 ポイント交換会開催	→	4月～5月:委託事業者と運用に関する協議と、活動団体登録を引き続き実施。 4月:3月末時点アプリ登録者5,562名、介護予防ポイント団体登録758団体、1,812活動、介護予防ポイント獲得者数2,969名 次期契約に向けて課題整理を開始。 5月:4月末時点アプリ登録者5,673名、介護予防ポイント団体登録781団体、1,845活動、介護予防ポイント獲得者数3,066名 次期契約に向けた内部協議を開始。	保健センター・予防歯科センター
4	福祉部 介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	【介護特会】サービス・活動事業		「訪問型支えあい活動」拡大への支援	車両を利用した外出支援等の「訪問型支えあい活動」に取り組む地域や団体を増やし、高齢者の生活環境の向上、住民による助け合い活動を促進します。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) ・新たに、生活支援、車両を利用した外出支援等を開始する地域団体に対する立ち上げ支援を行う ・既存活動団体の活動拡充するよう交流会を実施する。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・既存活動団体の活動を拡充するよう交流会を実施する。 ・事業の実施状況にあわせ、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会、活動団体、関係機関で進捗状況等を協議する。 ◆新規立ち上げ目標 ・訪問型支えあい活動:2団体 ・外出支援:1団体	◆活動団体の継続 ・訪問型支えあい活動:17団体 ・外出支援:7団体	4月:補助金要綱策定。 4月～9月:新たに訪問型支えあい活動、車両を利用した外出支援を実施しようとする団体に対し、立ち上げに向けた継続的な協議を行う。 ・既存活動団体の活動拡充等の協議を行う。 4月:R8年度訪問型支えあい活動補助金申請受付を開始。概算払希望団体への補助金交付。 7月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 訪問型支えあい活動活動者交流会で生活支援、外出支援の検討が進んでいない地域に対して、現在の取組の紹介など啓発を行う。 10月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 10月～12月:訪問型支えあい活動、車両を利用した外出支援団体が立ち上がり活動開始となる。 11月:訪問型支えあい活動者交流会実施 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 2月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会報告 3月:訪問型支えあい活動支援事業補助金確定払い団体への補助金交付。	→	4月:補助金要綱見直し実施 新規立ち上げ検討中の2団体に制度説明を実施 生活支援活動団体 16団体、外出支援活動団体 6団体 5月:新規立ち上げ検討中の1団体に制度説明を実施 新規立ち上げに向けたサポートを実施(生活支援1団体、外出支援1団体)	
5	福祉部 介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	【介護特会】介護保険総務管理事業		通所介護事業所の共同送迎業務への支援	通所介護事業所の送迎業務を共同化するため、運営体制の構築支援を行います。	【4月～7月】(全体進捗率30%) 1. 介護人材の負担軽減および業務効率化の効果を検証する 2. 共同送迎のモデルスキームを構築する 【8月～12月】(全体進捗率90%) 3. 運営団体の選定 4. 参加事業所を5事業所以上とする 【1月～3月】(全体進捗率100%) 5. 本格実施に向けた準備を行う	運営候補団体:1団体 参加事業所数:5事業所以上	【4月～7月】 前年度実証結果の整理・分析、参加事業所へのヒアリング 事業スキームの見直し 【8月～12月】 ・本格運行の準備開始に向けた調整 ・運営団体の募集、決定 ・運営団体の事業収支計画作成 【1月～3月】 ・参加施設、ドライバー募集、決定 ・福祉有償運送の事業者申請、登録 ・運行前研修等	→	4月:実証実験のアンケート結果などの分析 5月:実証実験のアンケート結果などの分析及び補助金申請準備	

R 8 取組実施プロセスシート

福祉部

No	所管 部 課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	R 8年度目標・目標値	R 9年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策										
6	福祉部 障害福祉課	4. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	障がい者プラン2029の中間見直し及び第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定	障がい者プラン2029の中間見直しを行うとともに、国が定める基本指針を踏まえ、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定する。	【4～9月の目標】（全体達成率：60%） 市障害者施策推進協議会において審議のうえ素案を作成する。 市障がい者自立支援協議会などを通じ、意見を聴取する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 障害者施策推進協議会で計画案を審議し、3月に計画を完成させる	計画に基づく事業実施と進捗管理	4月：各施策の実施状況調査 6月：計画骨子作成、障害者施策推進協議会で審議 7～8月：自立支援協議会などで意見聴取 9月：計画素案作成、障害者施策推進協議会で審議 12月：計画案作成、障害者施策推進協議会で審議 3月：計画完成	→	4月：中間見直しに関する方向性を担当部間で協議した。 令和7年度各施策の進捗について実施状況調査を実施した。 5月：市長・副市長との協議において、中間見直しの範囲や手法、スケジュールについて決定した。	こども支援課
7	福祉部 介護保険課	3. 安心安全を備えた川西の実現	8. 福祉	【介護特会】 介護保険総務管理事業	【介護特会】 介護保険総務管理事業	川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定	令和9年度からスタートさせる川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定します。	【4月～9月】進捗率30% 市民へのアンケート結果などをもとに、高齢者の現状と課題に即した基本的な方針と具体的な施策を明記し、計画素案を作成。 【10月～3月】進捗率100% 計画(案)を作成し、パブリックコメントを実施するとともに、制度の持続可能性を見据えた適切な保険料設定による計画を策定する。	第10期介護保険事業計画に基づく着実な事業実施と進捗管理	4月：各種アンケート結果分析及び事業所アンケートの内容の決定 5月：福祉関係団体と意見交換方法の決定 6月：介護事業者アンケート実施、福祉関係団体と意見交換、計画骨子案の作成 8月：サービス見込み量の推計 9月～10月：計画素案の作成 11月：計画案の作成 12月～1月：パブリックコメントの実施、保険料推計 2月：介護保険運営協議会へ保険料改定を諮問 3月：計画策定	→	4月：各種アンケート結果分析及び事業所アンケートの内容の調整 福祉関係団体等との意見方法の調整 5月：各事業所アンケートの内容の確定及び福祉関係団体等との意見方法の調整	地域福祉課